

令和三年三月二日 開会
令和三年三月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

はじめに

本日ここに、令和三年三月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、今議会に提案致しました令和三年度当初予算並びにその他の議案について、その概要をご説明申し上げます。

今冬は、一月八日から十日にかけて今季最強の寒波が到来し、県内各地では記録的な大雪に見舞われました。降り積もる雪の影響で、県内の主要道路では除雪作業が追い付かず終日渋滞が発生し、在来線や空の便の運行取りやめも相次ぎ交通網はまひ状態になったことで、一月十日に開催を予定しておりました令和三年魚津市成人式も急きょ延期の決定をさせていただきました。

今定例会でも提案しておりますが、市内幹線道路などの除雪作業に要する除雪費の補正を一月十五日と二月十日付の二回の専決処分を行い、降雪への対応に努めてきたところでございます。三月とは言えまだまだ予断は許されませんが、市民生活に混乱が生じないよう今後も、迅速に対応してまいりたいと考えております。

一方で、昨年末から拡大した新型コロナウイルス感染症が収束しない中、本市では、感染状況は落ち着いているものの直近では、二月十六日に本市で三十三例目となる感染者が確認されています。去る二月一日、魚津市新型コロナウイルス感染症対策本部に「新型コロナウイルスワクチン接種部会」を設置し、市民の皆様が速やかに新型コロナウイルスワクチンを接種できるよう全庁的な協力体制の下に準備を進めております。

また、県内の感染状況については、常に情報収集に努めており、今後も市民の皆様に必要な情報をしっかりと発信するとともに、感染防止と地域経済維持の両面での対策に全力で取り組んでまいります。

次に、令和三年度からの十年間を計画期間とする第五次魚津市総合計画についてご説明致します。

本市では、少子高齢化や人口減少に伴う経済の縮小などの課題に対応するため、第四次魚津市総合計画第十次基本計画及び第一期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、様々な施策に取り組んでまいりました。しかしながら、

令和二年十月一日時点での本市の人口は、四万一千三十二人と人口ビジョンでの目標人口四万一千七百二十四人を下回る結果となり、社会動態をプラスマイナスゼロにするという目標の達成には至りませんでした。少子化が進み、地域での子ども達の遊ぶ声がますます小さくなっていく中で、未来にはばたく子ども達が、夢を持ち、伸び伸びと育つ環境づくりが求められています。また、日本の各地で、様々な地方創生の取組が行われている中で、魚津市に魅力を感じ魚津市を選んでいただくためにも、特色ある豊かな魚津の自然の魅力をさらに磨き上げ、発信していかなければなりません。

そこで、これらの喫緊の課題に対処していくため第五次魚津市総合計画では、「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」を将来都市像とし、「市民参画・協働」「持続可能なまちづくり」「魅力的な地域資源の活用」の三点を、まちづくりの土台となる分野横断的な視点と位置付けています。これまでの取組の評価や検証を行いながら、人口減少対策をはじめとする各種施策に予算を重点配分し、オール魚津で取り組んでまいりたいと考えております。

また、行財政改革の進捗状況につきましては、令和三年度当初予算編成において、財政健全化計画に基づく取組により、事務事業の見直しや人件費の削減に関しては、目標額以上の効果がありました。

公共施設の見直しについては、総合体育館の廃止や図書館の開館時間の見直し、体育施設や公民館等の各施設の性質に応じた使用料金の見直し等を進めましたが、新川学びの森天神山交流館の閉館が一年先送りになったことから、見直し効果は目標を下回ったものの、行革効果全体では、およそ一億円の削減となりました。

しかしながら新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、令和三年度の市税は、リーマンショック時並みの減収が見込まれる厳しい状況にあります。将来にわたって市民の皆様に必要な行政サービスを提供できるよう、引き続き行財政改革の取組を着実に推進してまいりますので、何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

続きまして、ふるさと寄附の状況について申し上げます。

四月一日から一月末日までの累計で、昨年度が三千八百二十八件、一億九百五十六万六千円であったのに対し、今年度は八千八百八十五件、二億二千七百四十六万五千円と金額でおよそ二．一倍に増加しております。

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済状況のなかで、非常に喜ばしいことであり、これからも、行政と市内事業所等が力を合わせ、魚津市の魅力ある返礼品を増やすとともにPR方法も工夫しながら、地域経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

予算編成

次に、令和三年度当初予算案の概要について申し上げます。

令和三年度当初予算は、令和三年度からスタートする第五次魚津市総合計画の目標達成に向け、「産業の育成・創出」、「賑わいある空間の創出」、「子育て環境・教育の充実」、「安全・安心な暮らしの確保」、「移住・定住の促進と関係人口の創出」、「世代を超えた持続可能なまちづくり」の六つの特定政策分野における取組を加速化させる施策に予算を重点配分いたしました。

また、本市が早急に取り組まなければならない新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめとする新型コロナウイルスの感染症対策のほか、新しい生活様式への対応に向けた予算を計上いたしました。

さらに未来を担う子ども達が、夢を持ち、のびのび育つことができる環境づくりを推進する「未来子ども枠」や魚津の豊かな自然の魅力をブラッシュアップする「豊かな自然枠」を特別枠として位置づけ、課題解決への取組に重点を置き予算を計上いたしました。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により税収が大きく落ち込むなか、交付税や国の交付金等の活用に加え、行財政改革に引き続き取り組むことで、財源不足額を最小限に抑制いたしました。

この結果、令和三年度一般会計当初予算は、百七十七億一千七百万円、対前年度当初予算比六．八パーセント増となりました。

また、特別会計については、四会計の予算総額で百八億六千二百万円、対前年度当初予算比四．一パーセント増となりました。さらに公営企業会計は、二会計で、予算総額で四十七億一千八百万円、対前年度当初予算比四．〇パーセント減となりました。

次に、歳入につきましては、市の歳入の根幹をなす市税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人市民税や法人市民税に大幅な落ち込みが見られ、市税全体で対前年度当初予算比八．九パーセント減となる五十八億七千一百万円を見込み、地方交付税等の交付金については、国の地方財政対策を勘案して対前年度当初予算比七．三パーセント増となる四十六億五千六百万円を見込んでおります。なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国庫支出金を活用することで対応してまいります。

歳出につきましては、まず、六つの特定政策分野における主な取組の内容をご説明致します。

一点目の「産業の育成・創出」では、魚津の魅力を最大限に活かした産業の育成や創出、観光振興を推進する施策を進めてまいります。

主な事業として、「地域活性化起業人等外部専門家活用事業」では、総務省の地

域活性化起業人制度や外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度を活用し、地域活性化の取組に関する指導・助言を受けながら、魚津の魅力や価値の向上、情報発信に取り組みます。

「湾岸・田園サイクリングコース接続ルート整備事業」では、「富山湾岸サイクリングコース」と「田園サイクリングコース」を片貝川沿い及び早月川沿いで結ぶことにより、両コースの連絡路とするだけでなく、魚津市を周遊できる環境を整えることで魚津の魅力をPR致します。

「スマート農業推進事業」では、農作業等に使用するドローンの技能の認定の取得に要する経費に対し、その取得費用の一部を助成することで、農業の省力化・効率化を図り、一次産業の担い手の育成支援に繋がりたいと考えております。

二点目の「賑わいある空間の創出」では、都市機能の集積やまちなか居住の推進により、魚津の賑わいを創出します。

主な事業として、「都市構造再編集中支援事業」では、子育て世帯及び新婚世帯の住宅取得や、住宅団地造成への支援を行うとともに、魚津駅・新魚津駅周辺における都市空間の整備を進めることにより、本市への移住・定住の誘導及び都市機能の向上を目指します。

「仮称・本江地域交流センター建設事業」では、子どもからお年寄りまで幅広く集え、さらに地域住民だけでなく様々な方も利用しやすい地域活性化の拠点として整備することで、さらなる賑わいのあるまちづくりの形成を図ります。

三点目の「子育て環境・教育の充実」では、切れ目のない子育て支援の推進と確かな学力・豊かな心を育む教育の充実を図ります。

主な事業として、「こども医療費助成事業」では、十五歳までとする現行の対象年齢を十八歳までに拡大することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、全ての子どもが安心して適切な医療を受けられるよう子育て環境の充実を図ります。

「GIGAスクール教育環境充実事業」では、二名のGIGAスクールサポーターを配置することで、タブレットを活用した授業の充実や教員の負担軽減を図ります。

四点目の「安全・安心な暮らしの確保」では、災害等危機管理体制の充実と「ポストコロナ時代」への対応を進めます。

主な事業として、「災害備蓄用品整備事業」では、コロナ禍において、災害発生時の避難所での感染症対策や車中泊・分散避難者への対応、平常時の公共施設での感染症対策に必要な備蓄品を整備することで、感染症の拡大防止を図ります。

「ありそドーム大規模改修事業」では、スポーツ振興くじ助成金を活用し、利用者が安全に利用できるようアリーナの床面を改修するほか、アリーナ照明の

省エネルギー化に向けCO₂排出削減効果の高いLED照明化工事を行います。公共施設再編方針に基づき、公共施設の数には抑制に努めますが、残る施設については、定期的な設備の更新を行い長寿命化に努めてまいります。

五点目の「移住・定住の促進と関係人口の創出」では、本市の少子高齢化、人口減少に伴う課題に対応するため、移住・定住人口の増加と関係人口との協働によるまちづくりに取り組みます。

主な事業として、「地域おこし協力隊事業」では、「おためし地域おこし協力隊」制度を活用し、就農に興味を持つ方を採用することで、後継者の育成と地域ブランド力の向上に努めてまいります。

次に「移住コンシェルジュ設置事業」では、移住者や移住希望者に対するサポート体制を充実させることで、市内への移住促進を図るほか、「出会いコンシェルジュ」も兼務し、行政にはない新たな発想やアイデアを生かしながら、婚活支援事業を推進いたします。

六点目の「持続可能なまちづくり」では、特色ある地域資源を活用し、地域主体の誰もが輝けるまちづくりを目指します。

主な事業として、「高齢者の保健・介護予防の一体的実施事業」では、高齢者に対する保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、様々な健康課題を克服し、切れ目のない効果的な健康づくり・介護予防事業を提供することで、健康寿命の延伸を図ります。

「マイナンバーカードを活用したコンビニ交付事業」では、全国のコンビニエンスストア等の多機能端末機（マルチコピー機）から、市が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書を取得できるようにするなど、行政手続きのオンライン化を促進させ、証明書を取得できる場所・時間の拡大により、住民サービスの向上を図ります。

次に「新型コロナウイルス対策」についてであります。「新型コロナウイルスワクチン接種事業」につきましては、住民が円滑にワクチン接種を受けることができる体制を整えるとともに、国が示す基準に基づき、接種を進めます。

「電子版プレミアム付商品券発行事業」では、電子版（カード型またはアプリ型）のプレミアム付商品券を発行し、市内消費を活性化させるほか、特定健診受診ポイントなど行政等からのポイント付加機能を合わせて持たせることにより、市民の皆様の様々な活動の活性化を促進します。

「魚津の宿泊割引事業（魚旅キャンペーン）」では、令和二年九月から市内宿泊施設の利用に対する割引補助を実施してきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内宿泊需要を引き続き喚起するため、当該事

業の期間を延長し、継続的に事業を実施していきたいと考えております。

次に、特別枠である「未来子ども枠」は、子どもの健やかな成長と子育てを楽しむ環境づくりを目指す取組を進めます。

先ほど特定政策分野の「賑わいある空間の創出」でもご説明致しましたが、子育て世帯及び新婚世帯の住宅取得を支援することで、定住人口の増加を目指します。

「うおすいアクティブスポット新設事業」では、魚津水族館のバックヤードやキッズコーナーに、親子で楽しめる体験型コーナーを導入することで、これまでとは違う能動的な視点から生き物を観察することができる環境を整備します。

「みなSUNデー～つばめであそぼう～事業」では、親子で楽しめる遊び場の提供や親子の触れ合いや交流を促進するため、つばめ児童センターを拠点として月二回日曜日に開館し、子どもの健やかな成長と子育てを楽しむ環境を整えます。

最後に、「豊かな自然枠」の取組についてご説明致します。本市では令和二年二月にゼロカーボンシティの表明を行ったところですが、その実現に向けて、温室効果ガス排出量の現状分析や削減目標、取組みについて検討し、「地球温暖化防止実行計画」を策定致します。

また、東山円筒分水槽が国登録有形文化財に登録されたことを契機として、片貝川流域に点在する高円堂用水や洞杉、蛇石など水循環遺産を活用して、特色ある魚津の環境を守りながら、地域づくりや観光振興などに活かす取組を進めてまいります。

繰り返しになりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和三年度は、リーマンショック時並みの税収の落ち込みが見込まれます。そのような中でもふるさと魚津に誇りを持って、魚津市に住むことを選んでいただけるよう様々な施策を盛り込んだ予算編成に努めたところです。

また一方で、引き続き行財政改革にしっかりと取り組み、財政収支を安定させ、市民の皆様に必要な行政サービスを提供できるよう、持続可能な財政運営の実現を目指してまいります。市民の皆様、市議会の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

条 例

予算以外の議案と致しまして、まず、条例関係の議案と致しましては、「魚津市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例」等の新規制定を二件、「魚津市部設置条例」の全部改正を一件、「魚津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」等の一部改正を十三件、「郷土文化保存伝習施設の設

置及び管理に関する条例」の廃止を一件、提案致しております。

その他

次に、その他の議案と致しましては、市道路線の変更について一件、施設の指定管理者の指定について一件、指定管理期間の変更について一件、提案致しております。

令和二年度補正予算

次に、令和二年度魚津市一般会計及び特別会計補正予算についてであります。一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に四億二千二百四十九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二百三十三億二千五百七十三万六千円としたいのであります。

今回補正する主なものは、コロナ関連としましては、県の時短要請に協力した飲食店と直接取引のある事業者への支援をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少しているタクシー事業者への支援など、必要欠くことのできないものに限定し、計上致しました。

また、その他としましては、財政調整基金の積立や除雪費用等について補正措置を講ずるものであります。さらに、道路改良事業など十八事業において繰越明許費を、一般廃棄物等収集運搬業務委託など四件については債務負担行為を、それぞれ設定致したいのであります。

次に、令和二年度魚津市国民健康保険事業特別会計補正予算は、歳入予算の組替を行うものであり、歳入歳出予算の総額に増減はございません。

次に、令和二年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に一千三百五十七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十一億二千七百三十二万六千円としたいのであります。

今回の補正は、居宅介護サービス費給付事業など給付費等に過不足が生じたことによるもののほか、歳入予算の組替を行うものであります。

次に、令和二年度魚津市水族館事業特別会計補正予算は、歳入予算の組替を行うものであり、歳入歳出予算の総額に増減はございません。

次に、魚津市下水道事業会計補正予算は、国の三次補正を活用した建設改良事業の前倒しによる増分二千九百万円について補正措置を講ずるものであります。

専決処分

令和二年度魚津市一般会計補正予算の専決処分二件につきましては、一月の豪雪等に伴う除雪費用の増額のほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備にかかる経費や、ひとり親世帯への生活支援給付金として、一月十五日と二月十日付で三億二千八百万円余りの補正予算の追加を地方自治法第一百七十九条第一

項の規定により、専決処分致しました。同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。

何とぞ、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。